

## 天方氏と福井藩士履歴

森岡 浩

はじめに

近年はルーツ調べが盛んである。ネットで検索すると、「ルーツを調べます」というサイトがたくさんヒットする。もちろん、中にはあやしいものもある。先祖調査は戸籍のある明治までは比較的容易に遡れるが、江戸時代以前となると、それなりの旧家で江戸時代からの墓が残っていると、系図などの資料が伝わっている場合を除いて、そうそう遡れるものではない。さらに「先祖は公家や大名かもしれません」などと謳っているサイトもあるが、そもそも公家や大名の子孫なら調べなくてもわかっているだろう（江戸時代の公家と大名はすべて明治には華族となっている）。

ルーツを調べるには大きく二つの方法がある。まず一つは自らの家系を両親から遡って行く方法だ。つまり、父方と母方の家系を順々に過去に遡って調べていく。戸籍があるため、この方法はある程度確実に先祖をたどることができる。この手続きはそれなりに大変なので、ネットのルーツ調査の会社では代行して行ってくれる。しかし、これでは明治の先祖、つまり江戸時代後期生まれの人まで遡るのが限度である。

もう一つの方法は名字そのもののルーツを調べる方法だ。こちらは「佐藤」や「鈴木」、あるいは「山本」や「田中」といったメジャーな名字で難しい。というのも、「佐藤」であればその祖は藤原北家秀郷流の公清に求められるだろうし、「鈴木」であれば熊野信仰を広めた紀伊半島の鈴木一族に行きつく。ただし、あまりにも一族が多すぎて、ここから自分の家とのつながりを見つけるのは困難だ。さらに「山本」や「田中」のようにそのルーツ自体が全国にたくさんある

と、もはやルーツの場所を確定することも難しい。

しかし、ある程度珍しい名字では、名字からルーツを特定することができる。典型的なのは沖縄で、「具志堅」や「喜屋武」「島袋」「与那嶺」という名字であれば、今どこに住んでいるようにも、そのルーツは沖縄にあると考えられる。ルーツとなった地名もわかっており、あとは、そこからどうやってつながっているかを調査すればいい。沖縄でなくとも、青森県の「二戸」、栃木県の「宇賀神」、長野県の「百瀬」、岐阜県の「鷺見(すみ)」、滋賀県の「藤居」、山口県の「阿武(あんの)」、徳島県の「板東」、香川県の「福家(ふけ)」、長崎県の「阿比留」、鹿児島県の「市来」など、特定の県をルーツとする名字は多い。こうした名字の場合は、自分の先祖がどこで生まれたかはわかるが、その地域と明治以降の居住地が離れている場合は、間をうめる必要がある。

さて、名字の多くが生まれたのは、平安時代末期から戦国時代ころまでの中世で、この時代に武士は自らの所領などから名字を名乗った。また和歌山県紀の川市粉河の王子神社に伝わる「名つけ帳」でもあきらかなように、農民階級でも室町時代には小字や地形などをもとにした名字を名乗り始めており、江戸時代初期には現在に近い名字構成はできあがっていたとみられる。江戸時代になって新たに誕生した名字は、商人や分家した農民などが主流であったと想定される。ただし、こうした農民が名乗った名字はあくまで私称であり公的に認められたものではない。

江戸時代後期になると、幕府や各藩では武士以外からも有能な人物を登用した。武士となると正式に名字を名乗る必要があり、その際に私称から公称に変わったり、あるいは新しく名字をつくったりした。また、どの藩も財政は苦しく地元の商人達から多額の借金をしていた。藩はこうした商人に「名字帯刀」の権利を与え、商人達は名字を公称として使用した。

こうした「中世の名字のルーツ」と明治以降の「戸籍によって判明した家系」をつなぐのが、江戸時代の資料である。残念ながら農民の系譜的資料は存在しないが、官僚社会であった江戸時代、武士階級であれば資料が残っていることが多い。大きな図書館に行くと、こうした系譜関係

の資料を熱心に調べている年配の方をよく目にするところがある。

これらの系譜資料のうち、もつとも有名なのが『寛政重修諸家譜』である。『寛政重修諸家譜』は江戸後期の寛政年間（一七八九〜一八〇一）に幕府が編纂した大名や旗本の家譜集で、活字本も公刊されており、県立規模の図書館であればまず所蔵している。この資料は単純に江戸時代後期の幕臣の系図というだけでない。というのも、関東から関西にかけての戦国時代の武士の多くは、子孫が江戸時代には幕臣となっており、そうした一族の戦国時代からの家系も知ることができるからだ。これだけ多くの家の系譜がまとまっている資料は他にはなく、家系調査では基本の資料となっている。

#### 大河ドラマと名字のルーツ

令和四年のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」は武士の間でこうした名字が一般的になり始めた時代であった。今では平清盛、源頼朝のように「姓」を名乗っている人物は「たいらのきよもり」「みなもとのよりとも」のように姓名間に「の」を入れる。一方、足利尊氏や徳川家康のように「名字」を名乗っている人物は、「あしかがたかうじ」「とくがわいえやす」と「の」を入れない。しかし、「名字」が広く使われ始めたこの時代ではまだこうした慣習は確立しておらず、北条義時や三浦義村のように名字を名乗っている人物も「ほうじょうのよしとき」「みうらのよしむら」と「の」を入れていたとされる。これが何の説明もなくドラマでも採用されていたため、「の」の有無で「姓」と「名字」を区別していた人は混乱をきたしたらしく、ネット上でも「間違いではないか」という指摘がみられた。

さて、このドラマに登場していた「三浦」「千葉」「梶原」「伊東」といった名字を名乗る武士達は、いずれも今ではメジャーとなったその名字の祖やそれに近い人物達である。つまり、その名字の人にとっては、一族のルーツとなった人物が活躍するドラマでもあり、より親近感を覚えた人も

多いだろう。

翌令和五年のNHK大河ドラマは「どうする家康」であった。主人公徳川家康の幼少期から亡くなるまでを描いたドラマで、ドラマ中には家臣の三河武士を始め、各地の武士が多数登場した。この時代は武士の名字がほぼ出そろって来たところで、明治以降の家系調査に直接つながる可能性の高い時代である。

もちろんドラマなので多くの取捨選択があり、脚色に加えられ、新たな解釈がなされることもある。放送のたびにネット上では「史実と違う」というコメントが殺到するが、ドラマなので史実と違うのは当たり前。しかし、登場人物が生き生きと活躍することでよりこの時代に親近性がわき、自分と同じ名字の登場からその史実を調べ、知らなかったルーツが見えてくるかもしれない。

さて、「どうする家康」ではいくつかの見どころとなる場面があった。そうした場面の一つが、武田家への内通の嫌疑で家康の妻築山殿と長男信康が処分された事件である。そして、この場面は通説とはかなり違う展開になっていた。この事件で自刃した信康の介錯をしたのは、ドラマでは服部半蔵であった。しかし、実際に介錯したのは半蔵ではなく天方通綱という人物であった。

家康は信康に切腹を命じる際、服部正成（半蔵）を介錯役に指名し、天方通綱をその検視役に命じた。ところが父の代から松平家に仕え、半蔵自身も幼いころから仕えていた主君の嫡男の介錯をすることができなかった。そこで、やむを得ず検視役の天方通綱が代わって介錯したとされる。

半蔵はドラマの当初から出演している重要な登場人物なのに対し、天方通綱はほぼ無名の人物である。戦国時代のドラマはただでさえ登場人物が多くなるので、ここはあえて半蔵に介錯をさせたものだろう。しかし、半蔵には介錯できず通綱にはできた理由があった。

## 天方氏のルーツ

では、この天方通綱とはどういう人物なのだろうか。天方氏は本来は遠江国山名郡の国衆である。こういう時に役に立つのが、前述の『寛政重修諸家譜』である。同書の巻第八百二十九には、この天方氏の系譜が掲載されている。

天方氏は藤原北家秀郷流山内氏の一族で、保元・平治の乱で源義朝に属して六条河原で討死した俊通の子孫である。そして俊通の長男が「鎌倉殿の13人」にも登場していた経俊で、二男俊綱が天方氏の祖にあたる。

『寛政重修諸家譜』によると、室町時代通秀のときに天方城（静岡県周智郡森町）に拠って天方氏を称し、以後、通良、通泰、通員、通季、通植と続き、戦国時代の通興は今川氏真に仕えていた。森町向天方には天方城跡があり、現在は公園として整備されている。

今川氏真没落後、通興は石川数正に従って徳川家康に仕え、天正二年（一五七四）からは大久保忠世に属した。この通興の子が通綱（山城守とも）である。長男通之は早世したため、通綱が事実上の嫡男であった。つまり、天方通綱は徳川家中では外様であり、かつ遠江の出のため岡崎の松平信康との関係は浅かった。従って、岡崎の小領主時代の徳川家に親の代から仕えていた半蔵とは違い、君命を完遂するために信康の介錯をすることができた、と読み取ることができる。

君命は完遂したものの、主君の嫡男の首を落とすという行為は重荷だったらしく、通綱は出奔して高野山で隠棲してしまう。実は『寛政重修諸家譜』では通綱については系譜中に名前を記すのみで、その事績については書かれていない。やはり、主君家康の長男の首を打ったことが響いているに違いない。

## 天方氏のその後

さて、通綱の出奔で天方家では跡継ぎを失ってしまう。そこで、通興は家康の側近青山忠成に

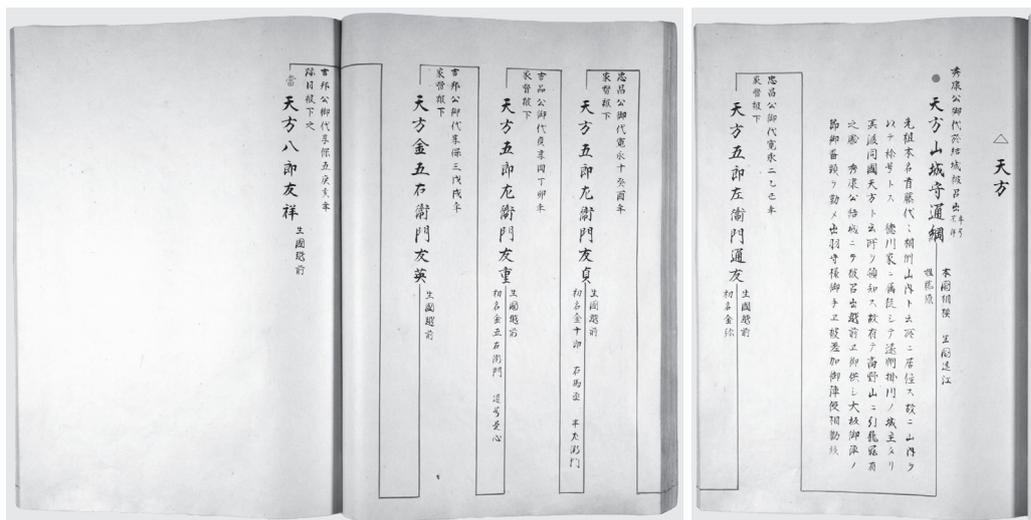


写真1 「諸士先祖之記」 天方

松平文庫 福井県文書館保管

嫁いでいた娘の子通直を養子としてもらい受けて跡継ぎとした。慶長元年（一五九六）通興が死去すると通直が祖父の跡を継ぎ、幼いころから徳川家康に仕えた。そして、同十五年十五歳で下総国で五〇〇石を賜って天方家を再興すると、二五〇石の加増後、同十八年には実父青山忠成の没後にその遺領から一五〇〇石も分け与えられて、合わせて二二五〇石を知行する大身の旗本となった。

天方家は通直の孫致通の跡も、遠江掛川藩主青山幸成（忠成の孫）の四男成展が養子として継いだ。こうした二重の関係もあり、享保十七年（一七三二）には丹波篠山城主となっていた青山家の一族として青山氏に改称した。このとき、分家の天方忠利も「青山」と改称している。山内首藤氏の末裔で室町時代から由緒ある「天方」という名字を一族そろって捨てたのも、この事件が影響している可能性が高い。

では、天方氏は消滅してしまったのだろうか。『寛政重修諸家譜』には天方通綱の事績はほとんど書かれていないが、「越前中納言秀康卿につかふ」とある。「越前中納言秀康卿」とは徳川家康の二男結城秀康のことである。

高野山で隠棲していた天方通綱は、のちに結城秀康に召し出されてその家臣となり、一五〇〇石を知行した。以後、代々越前松平家に仕え、福井藩士となって「天方」の名字を伝えた。

幕府が大名や旗本の家譜を集成して『寛政重修諸家譜』を編纂したように、多くの藩も藩士の家譜を編纂した。そして、近年こうした家譜類を一般の方でも簡単に利用できるように刊行することが増えてきた。福井県文書館でも『福井藩士履歴』として刊行している。

福井藩の天方家も、この『福井藩士履歴1』で確かめることができる。同書三一ページに天方五郎左衛門五五〇石とあるのが、その末裔である。以後、金五右衛門、数馬、外記、金五右衛門、孫八、五郎左衛門、道（ただし）と続き、明治維新を迎えた。

『福井県史 通史編4 近世二』には、幕末の藩主松平慶永の家臣で改革派の側用人として天

方孫八の名がみえる。また、孫八の子五郎左衛門（彝之助）は白山登山の記録『白山行程記』という書物を刊行していることでも知られる。

現在、「天方」という名字は、ルーツの地である静岡県を筆頭に、福井県、石川県、北海道などに多い。北海道の名字は明治維新後に東北や北陸から移住した人達の子孫であり、現在の「天方」の分布は『寛政重修諸家譜』『福井藩士履歴』という二つの資料から裏打ちすることができる。

#### 芦田氏の来歴

同じような家には芦田氏がある。芦田氏は清和源氏満快流で、信濃国佐久郡の国衆であった。『寛政重修諸家譜』巻第三百五十六によると、もとは同国小県郡依田（長野県上田市）に住んで依田氏を称したという。『源平盛衰記』第二十九「源氏軍配分の事」に見える、寿永二年（一一八三）に木曾義仲が北陸に出兵した時に従った武士「信濃国住人余田次郎」とは依田氏のことであろう。一時「飯沼」を称したものの再び「依田」に戻り、経光の時に佐久郡芦田に移って、以後は芦田氏を称したとある。

戦国時代の芦田信守は武田信玄に属し二俣城を守った。子信蕃は天正十年（一五八二）武田氏が滅亡すると、徳川家康に属して周辺の武士を糾合し佐久郡を制圧した。信蕃は「芦田」とも「依田」とも名乗ったらしく、事典類を見ても表記が割れている。長男康国は小田原合戦で討死、二男康真（康勝）が跡を継いで、家康の関東入国で上野藤岡城三万石を領した。

ところが慶長五年（一六〇〇）一月、康真は大坂の旅宿で同僚の小栗三助と囲碁をしていた際に喧嘩口論となり、小栗を殺害してしまう。そして所領を没収され、高野山に蟄居した。そのため、名門芦田氏の嫡流は断絶した。

『寛政重修諸家譜』には、芦田信守の弟、信幸の末裔が旗本として掲載されている。信幸は武田信玄・勝頼に仕えたのちに徳川家康に従い、天正壬午の乱で戦死。子信守（肥前守、祖父と同

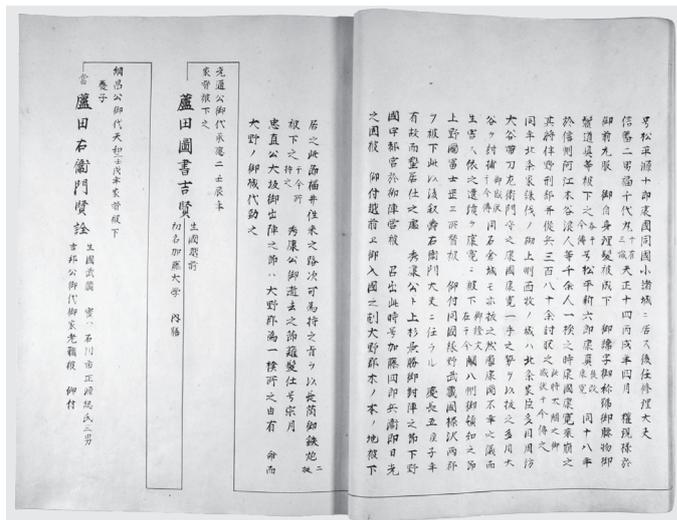
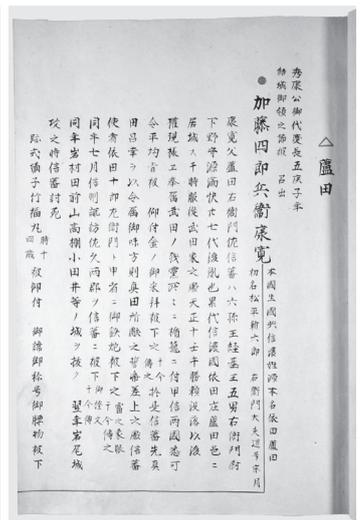


写真2 「諸士先祖之記」 芦田



松平文庫 福井県文書館保管

名)は上野・武蔵で二〇〇〇石を賜って子孫は旗本として存続した。この家は「依田」を称しており、『寛政重修諸家譜』でも祖信幸以来一貫して「依田」で登場する。「芦田」は幕府内では憚られる名字だったと思われる。

さて、高野山で蟄居していた康真のちに山を降り、上杉討伐のため下野小山に在陣していた結城秀康に拜謁、「加藤四郎兵衛康寛」と名乗ってその家臣となった。さすがにまだ事件から日が浅く、「芦田」や「依田」は名乗りづらかったとみえる。そして、関ヶ原合戦後に秀康が福井藩主となると、それに従って福井藩士となった。

この末裔が『福井藩士履歴1』の冒頭に掲載されている芦田家である。福井藩最上位の高知席一七席の一つで知行高は三五〇〇石、家老を出す家格である。ここでも、旗本となった家は「依田」であるのに対し、福井藩士となった家は一時的に世間を憚って「加藤」を名乗ったものの、江戸時代には代々の名門である「芦田」の名字を名乗っていた。

家康の二男秀康は二代將軍秀忠の兄にあたるにも関わらず、徳川家を出て結城家を継いだ。そうしたことあつてか、秀康はこうした徳川家から出ざるを得なかった武士達を吸収し高禄で抱えた。しかも、幕臣にとどまった庶流が名字を変えて仕えたのに対し、天方家ではそのまま「天方」を、芦田家では国衆としての本貫地「芦田」の名前で仕えている。將軍の実兄であるからこそ彼らを救済することができ、さらに本来の名字を名乗らせる事も可能だったのだろう。

この他にも、同じく高知席で『福井藩士履歴2』に登場する大谷家の祖大谷重政は、石田三成の盟友大谷吉継の三男の子孫であると伝えるなど、『福井藩士履歴』に登場する家には興味深い家が多い。

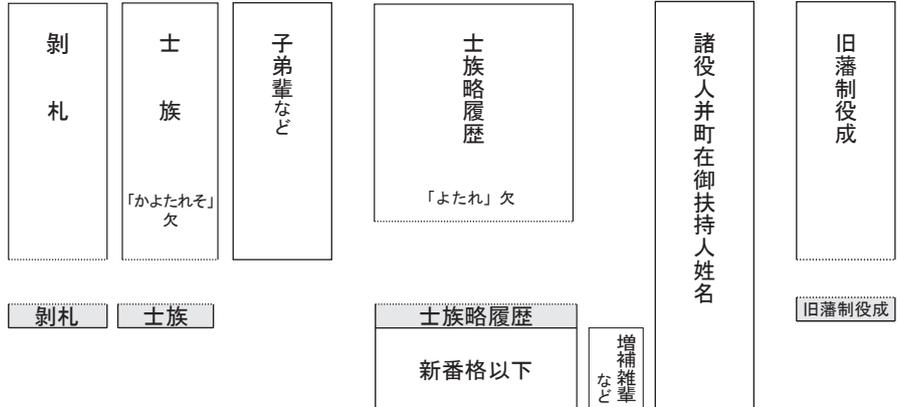
参考資料

各資料と家格などとの関係

福井藩家臣団の家格別人数

(嘉永5年)	
家格	人数
本多家	1
高知席	16
高家	2
寄合席	38
定座番外席	14
番士(役番外)	106
番士(大番など)	495
新番・新番格	81
医師・絵師など	49
士分合計	802
与力	39
小役人	84
一統目見席	87
小算・坊主・下代	347
諸組(足軽)	1,341
卒合計	1,898
家臣団総計	2,700

- ・荒子・中間等の小者973名を除く。
- ・舟澤茂樹氏「福井藩家臣団と藩士の昇進」『福井県地域史研究』創刊号 1970年による。



\* 嘉永5年の表にある与力39名は、慶応2年10月22日までに全員が士分として召し出されたため、「剥札」「士族」「士族略履歴」に記載されている。

\* なお、嘉永5年の表に載っていないが、元武生家来(府中本多家家臣。ただし物頭以上)の29名も明治2年11月25日の改革で士分とされたため「剥札」「士族」に記載されている。

「新番格以下」及び「新番格以下増補雑輩」「雑輩之類剥札」に掲載されている家数・人数

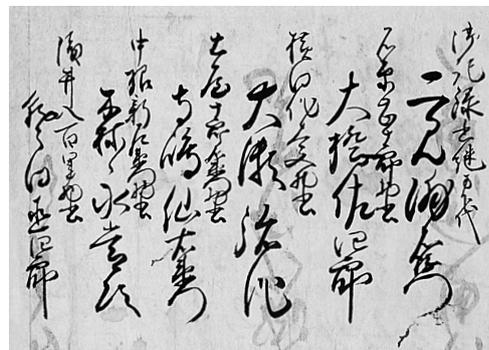
	新番格以下		増補雑輩 人数	剥札 人数
	家数	人数		
イ	27	115	30	1
ハ	30	117	12	
ニ	6	31	4	
ホ	7	36	2	
ト	12	56	2	
チ	1	1	2	
リ	1	1		
ヲ	35	135	10	
ワ	13	66	3	
カ	19	80	13	1
ヨ	28	104	12	
タ	44	183	13	2
ツ	10	41	7	
ネ	1	3		
ナ	18	78	5	1
ム	8	39	3	
ウ	10	45	8	
ノ	17	67		
ク	10	41		1
ヤ	25	103		2
マ	25	104	14	
ケ			1	
フ	17	65	10	1
コ	13	54	4	2
エ	8	27		
テ	3	8		
ア	16	71	7	
サ	28	113	9	1
キ	8	36	2	
ミ	8	43		1
シ	16	75	6	2
ヒ	6	22	4	
モ	7	28	2	
セ	2	7		
ス	4	17	2	1
合計	482	2011	187	16

- ・点線は原本の区切り。
- ・家数・人数のイ～サは確定値。キ以下及び新番格以下増補雑輩・雑輩之類剥札は筆耕原稿などによる概数。
- ・新番格以下増補雑輩・雑輩之類剥札は家として管理されていないので人数のみ。

「書役」について

「新番格以下」1～7、および「雑輩之類剥札」の巻末にはそれぞれ以下の「書役」が記載されている。「新番格以下増補雑輩」には記されていない。

「書役」について詳しくは吉田健「幕末維新期の福井藩人事関係資料(松平文庫)について」『福井藩士履歴 1 あ～え』解説を参照。



書役名	「新番格以下」にみえる記事
御記録書継方下代 二見浦右衛門	(弘化四年九月) 同月十八日御目付御記録書継方下代被仰付候
石原甚十郎物書 大橋佐四郎	—
横田作太夫物書 大瀬弥作	(元治元) 同年六月廿四日昨秋詰中御目付御記録書継被仰付、格別出精相働候ニ付小寄合格ニ被成下、金五百疋被下置候
土屋十郎右衛門物書 寺嶋仙右衛門	天保六未年御目付大関新五左衛門組江被召抱 同十四卯年物書役被仰付
中根新左衛門物書 森永常次	御目付物書 森永儀兵衛(真柄)と同一人物か?
浅井八百里物書 鷺田直四郎	弘化四未年物書役被仰付 弘化四未年十月十九日江戸詰之処御呼返し、浅井八百里物書役被仰付



福井藩士履歴 12 新番格以下5 フゝサ

福井県文書館資料叢書20

令和六年三月八日 発行

編集発行 福井県文書館

九一八―八二一三

福井県福井市下馬町五二―一

電話〇七七六―三三三―八八九〇

印刷 創文堂印刷株式会社

九一八―八二一三

福井県福井市問屋町一―七

電話〇七七六―二二一―三三三(代)